

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(3/9)

	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
レアメタル等リサイクル資源特区 (秋田県)	4.6	5.0 進捗度 ・環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額 144% ・特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品(廃基板等の副産物を含む)の搬入量(国内、アジア地域) 122%	3.5 規制の特例等 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の送付期限緩和 財政支援等 ・廃太陽光発電パネルの広域収集網の構築に係るモデル事業 地域独自の取組 ・環境調和型産業集積支援事業 等	5.0	<p>・従来からのリサイクル産業の蓄積をもとに、リサイクル技術と収集システム両面にわたる取組により、顕著な伸展が認められる。</p> <p>・廃太陽光発電システムのリサイクル拠点とするための広域収集網を含むリサイクルシステムの構築は重要な取組である。今後成長が見込める分野なので、これまでの経験を活かして是非東日本の拠点化を目指して頂きたい。</p> <p>・リサイクル推進による県内経済の活性化という目標をふまえて、製造品出荷額を指標としたことは適切と思われる。一方、環境・リサイクル関連企業全体の製造品出荷額を対象としているが、あくまで金属リサイクル産業中心と考えてよいか。一般に環境・リサイクル関連企業の概念は広いので、特区計画で扱うリサイクル産業の振興を評価するに相応しい指標であることが望まれる。</p> <p>・県独自の事業支援なども効果につながっていると判断されるが、新たな規制緩和、税制、金融制度の活用の検討も望まれる。</p>